

# 2019年度 事業報告書

(2019年9月から2020年8月まで)

特定非営利活動法人 亘理いちごっこ

## 1. 事業概要

2019年度は、①コミュニティ・レストラン事業（サロン活動、製造、グッズ販売を含む）、②子どもサポート事業 ③家庭的保育事業所【わたり家庭保育園いちごっこ】運営、④陽だまり弦楽アカデミー事業に加え、新たに2020年4月から、⑤生活サポート事業を立ち上げた。また、2020年3月からは、コロナウイルス感染拡大に伴い各事業において大幅な変更をせざる負えない状況となった。2019年10月に発生した台風19号被災地応援（コミュニティレストラン事業の一環）においては中断を余儀なくされる状況となった。

次に各事業概要を報告する。

## 2. 各事業詳細

### (1) コミュニティレストラン事業

立ち上げから終始当法人のポリシーである「安全で安心な健康維持食の普及」「食を通じた地域交流」を進めてきた。①高齢世帯、独居老人宅への午後を中心としたお弁当配達、②被災地域老人会や就労支援作業施設へのお弁当配達、③体操サークル、手作りサークル等の活動サポート、④他地域と連携したサロン活動などを遂行した。



2019年10月に発生した台風19号。被災地である丸森町金山地区へ11月から週1回夕ご飯の炊出しを実施する。毎回120食ほどのメニュー提供を行った。また12月末には、当法人とつながるボランティア仲間が総動員し、炊出し隊・こどもとあそび隊・片づけ隊とに分かれ、金山地区を中心に応援活動を行った。コロナウイルス感染拡大により、2月いっぱい炊出しを一時中断。「また来てちょうだいね。」「うん。3月からまた来るね。」としたが、コロナの終息が思うように進まず、

再開の見通しが立っていない状態である。

まだまだ応援が必要であるという情報が入ってくる。助成元に期間延長の申請を行い認めていただくことができ、また足を運ぶ時期を伺っているところである。



持続可能な事業としていくため、2020 年 4 月からは平日毎日営業から週 2 回（火金曜日）のレストラン営業とした。主にお弁当の個配達を中心とした活動となっている。

また、地場産品を使ったスイーツや、手づくりメンバーによる製作グッズの販売を地域内外の人たちとのつながりツールとして発信を続けている。

しかしコロナウィルス感染拡大により、イベントが自粛。バザーやイベント等で扱っていただいたスイーツ類及び、手づくりグッズ等のオーダーが激減した。

このコロナ対応策として、持続化給付金を受給することができ、今のところは何とか赤字幅を最小限にとどめることができ、有給休暇手当等の対応をさせていただいている。

今後の事業運営は厳しさを増す中、【健康的な食事】への意識が緩やかにではあるが高まっている。新たに立ち上げた⑤生活サポート事業と抱き合わせた食事提供をしていくことができないかなどの模索が続いている。



- 【助成元】
- ・年賀寄付金配分事業(2019・2020 年度)
  - ・日本財団 台風 19 号支援助成
  - ・中央共同募金会 ポラサポ基金

## (2) 亘理こどもサポート事業

立ち上げ期より続けてきた寺子屋いちごっこを主軸に、寺子屋パーク、長期休暇学童等の活動を展開した。寺子屋いちごっこにおいては、今期も東北大学学内サークル『サークルいちごっこ』と協力し、基礎学力向上と内面的なサポートを継続して行った。小学生は国語と算数、中学生は英語と数学を中心に学習を進め、中学3年生は8名の内7名が公立高校へ進学した。3月から新型コロナウイルス感染防止(以下、コロナ感染防止)のため、町内小中学校が臨時休校となったことを受け、学年ごとに時間を変更して対応した。緊急事態宣言時には、当方初のリモート授業を行った。宣言解除後は対面での授業に切り替え5月中は時間を変更して対応を行い、6月より通常の対応に戻した。また、大学からの課外活動自粛の通知を受け、『サークルいちごっこ』のメンバーにはリモートにて参加をしてもらっている。

寺子屋パークについては、町内1地区1ヶ所、週1回にて開催。主に小学生の利用が多かったが、テスト前は中学生がテスト勉強で利用することもあった。3月より、コロナ感染防止から休止し、9月から開催予定である。

長期休暇における学童(いちごっこスクール)を学校の冬休みおよび春休みに合わせて開催した。冬休み期間は、開催してから最大人数を受け入れた。春休みは学校が休校になったことを受け、3月4日より期間を前倒して実施した。コロナ感染を懸念してか参加人数は少なかったものの、保護者の仕事の関係で預ける場所がないご家庭もあり、ニーズがあったことを感じた。夏休みの学童および「Study & Play」に関しては、夏休みが縮小になったことを受け、中止とした。

地域イベントに関しては10月のハロウィン、12月のクリスマスパーティを開催。寺子屋いちごっこと寺子屋パークに参加する子どもたちと地域の方々を巻き込んでの開催となった。3月の「ありがとうの会」は規模を縮小して実施し、小中学校を卒業する生徒のお祝いを行った。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、後半の活動が予定通り開催できなかったことは痛手となったが、リモートの活用など、新たなことを模索する機会にもなった。



寺子屋いちごっこの様子



いちごっこスクールの様子



ありがとうの会

【助成元】東日本大震災復興支援財団 子どもサポート基金(2019・2020年度)

### (3) 家庭的保育事業(わたり家庭保育園いちごっこ運営)

事故もなく、安全に2年半を過ごすことができた。0～3歳児を5名お預かりし、“個”を大切に“保教育”を引き続き進めた。モンテッソーリ教育を取り入れ、“プライマリーワーク”を行う時と場だけではなく、日常の生活の中でこども一人一人を観察し、こどもの育ち(自律)をサポートできるよう話し合い、まなび、実践を繰り返している。



西側から見た園庭



モンテッソーリ教材研修



地域に開かれた園を目指し、同じ家庭的保育事業所の園児・保育者、地域の子育て親子と一緒に、月一回の【わらべうたと文学あそび with いちごっこ】を開催する。また、宮城県の文化派遣事業【芸術飛行船】の採択を受け、こども15名・大人15名が参加し“人形劇と木の道具あそび”を実施した。また、毎年恒例にしようと家庭的保育園よちよちさんとの芋堀大会も子どもたちの楽しみの一つとなっている。



宮城県芸術飛行船【てんたん人形劇】



地域の親子と一緒に木のおもちゃあそび



地域の家庭的保育事業所と一緒に芋堀大会



武石麻弥先生指導の下、地域の子どもたちとわらべうたを楽しむ。保育者の学びの場にも。



ミニ公園の整備

浜から移り住む方たちが多い住宅街に位置するこの場で、子どもを中心とした交流の場になっていってくれればと考え、整備を進めた。助成・寄付による“すべり台”を設置することができた。

当方の園児たちだけではなく、近隣家庭的保育園児、寺子屋パーク・学習会に集まる小中学生、地域親子の良いあそび場となっている。

保育給食を提供する中、ここでも素材にこだわった手づくり給食を提供し、保護者にレシピ紹介をするなど食育に留意した活動としている。

【家庭的保育事業】はまだまだ地域に定着されていないと感じる。〈おうち〉で育つように見守り、慈しみ育てる良さを地域に示していかなければならない。3歳児になる際に新たな保育所選びをしなければならないこともあり、家庭的保育事業所を第一希望とする保育者はごく限られている。当園の良さを地域に理解されるよう努めている。

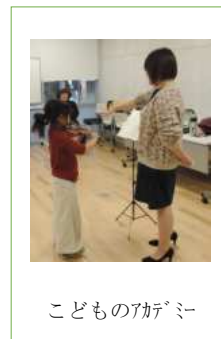


2020年7月 みやぎTV “OH!パングス”取材を受ける

- 【助成元】
- ・東日本大震災復興支援財団 子どもサポート基金(2019・2020年度)
  - ・文化庁 令和元年度文化芸術による子供の育成事業(芸術家の派遣事業)
  - ・ALSOK 財団
  - ・霊友会

#### (4) 陽だまり弦楽アカデミー・陽だまりコンサート事業

〈こどもの弦楽アカデミー〉に加え、安定活動としていくことができるよう〈おとなの弦楽アカデミー〉を創設。現在こども 6 名、おとな 5 名のアカデミー生が弦楽を学びに集まっている。



プロの音楽家や、音楽を勉強する学生たち、地域において音楽活動を行う団体による「陽だまりコンサート」を年間 3 回、2020 年 3 月にはアカデミー生を中心としたコンサート「陽だまり弦楽アカデミー・コンサート」を開催する予定でいたが、コロナウィルス感染拡大に伴い陽だまりコンサートは 11 月と 1 月の 2 回に縮小、アカデミー・コンサートは中止せざるを得なかった。



アカデミー・レッスンも 2020 年 3～6 月は中止し、各自の練習にゆだねるところとなった。7 月からグループレッスンから個別レッスンに様態を変えて実施再開した。

地域で音楽活動をしている人・していた人が集まり、〈震災にも コロナにも負けないぞ！コンサート〉を 2021 年 1 月 31 日に開催できるよう準備を進めている。

【助成元】 宮城県文化芸術による心の復興支援事業(2019・2020 年度)

年賀寄付金配分事業(2019 年度)

宮城県共同募金会 みやぎチャレンジプロジェクト助成事業(2019, 2020 年度)

## (5) 生活サポート事業

当方も参画している亘理町が設置する、地域で高齢者を支援する関係者間のネットワークづくりを目的とした「協議体」において、2020年4月より、亘理町が新たな介護保険サービス事業となる「生活支援サービス事業」を開始することが発表された。これは、要介護1、2および事業対象者に対して、介護保険を利用し、身の回りの生活サポートを行う事業である。この事業において、当方も受託事業として採択され、4月より「生活支援サービス受託事業所」として活動を開始した。この事業を受託したことを受け、当方では介護保険利用に関わらず、日常生活のサポートをサポートする新事業をスタートした。2月に町主催にて実施された「サポーター養成講座」に参加、また6月から当方独自の研修を行った。高齢独居の世帯や子育て世帯などにニーズがあると考えられる。コロナ禍の影響で本格的な活動開始が遅れたが、現在定期利用の世帯も増え、今後町内の事業所やケアマネージャーと協議を重ねながら、活動を展開していく。



田中氏による生活サポート研修会

【助成元】 2020年度 年賀寄付金配分事業  
宮城県 NPO 等の絆力を活かした震災復興支援事業